

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月17日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 小久保 由希江

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 3月11日から 令和 8年 3月18日 午後 5時00分まで
開札期日 場 所	日 時 令和 8年 3月25日 午前 9時30分 名古屋地方裁判所売却場
売却決定 期日 場 所	日 時 令和 8年 4月15日 午前10時30分 名古屋地方裁判所民事第2部
特別売却 実施期間	令和 8年 4月 8日 午前 9時00分から 令和 8年 4月 8日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	12, 290, 000 9, 832, 000	一括	2, 458, 000	99, 023	24, 160
1	2, 470, 000				
2	9, 820, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 瀬戸市東長根町 |
| | 地 番 | 1 2 3 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 1. 7 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 瀬戸市東長根町 1 2 3 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 1 2 3 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 9. 1 1 平方メートル
2 階 4 9. 1 7 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 1月13日

名古屋地方裁判所民事第2部

裁判所書記官 小久保 由希江

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

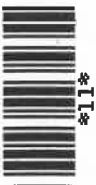
本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 瀬戸市東長根町 |
| | 地 番 | 1 2 3 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 1. 7 7平方メートル |
| 2 | 所 在 | 瀬戸市東長根町 1 2 3 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 1 2 3 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 5 9. 1 1平方メートル
2階 4 9. 1 7平方メートル |



令和 7 年(ケ)第 305 号

令和 7 年 11 月 19 日受理

令和 8 年 1 月 7 日提出

現 況 調 査 報 告 書

名古屋地方裁判所

執行官 杉 原 慶 光

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 瀬戸市東長根町 |
| | 地 番 | 1 2 3 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 1. 7 7 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 瀬戸市東長根町 1 2 3 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 1 2 3 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 9. 1 1 平方メートル
2 階 4 9. 1 7 平方メートル |

不 動 産 の 表 示		「物件目録」のとおり	
住 居 表 示		(住居表示未実施)	
土 地		物件 1	
現 況 地 目	☒ 宅地（物件 1 ） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図（概略）のとおり ☐		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者（A） ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下 記 以 外 の 建 物 （ 目 的 外 建 物 ）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項	「執行官の意見」のとおり		
建 物		物件 2	
種 類 ， 構 造 及 び 床 面 積 の 概 略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種 類： ☐ 構 造： ☐ 床面積：		
物 件 目 録 に な い 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある { 種 類： 構 造： 床面積：		
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者（A） ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅（空き家）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上 記 以 外 の 敷 地 （ 目 的 外 土 地 ）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
そ の 他 の 事 項	「執行官の意見」のとおり		
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (債務者兼所有者)	(口頭による陳述要旨) 1 私は、平成25年に物件2建物を取得して以降、同建物に居住していましたが、令和7年11月に転居しました。現在、同建物は空き家になっています。 2 物件1土地及び物件2建物の全部又は一部を第三者に貸しているということはありません。 3 物件2建物内でペットを飼ったことはありません。 4 物件2建物のリビング・ダイニングにガス式の床暖房が設置されています。ただし、何年も前から使用していないので、正常に稼働するかどうか分かりません。 5 令和2年ころ、物件2建物に使用されていたクロスの品質に問題があることが分かったそうです。このため、住宅メーカーが洋室1、ウォークインクローゼット及び和室を除くすべてのクロスを無償で貼り直してくれました。 なお、物件2建物の増改築やリフォームを行ったことはありません。 6 物件2建物で雨漏りが発生したことはありません。 7 物件1土地の東方約70メートル付近の地下に愛知環状鉄道のトンネルがあります。このため、トンネル内を電車が通過すると、ゴトゴトとこもったような音と若干の振動を感じる場合があります。物件2建物に住み始めた当初は気になっていましたが、しばらくすると気にならなくなりました。 8 大雨の際でも物件1土地の周囲の道路が冠水したことはありません。また、物件2建物で浸水被害を受けたこともありません。 9 物件1土地の隣地所有者との間で、境界に関する紛争はありません。 10 物件2建物内の家財道具のほとんどを搬出しましたが、現在室内に残っているエアコン(2台)及びカーテンを搬出する予定はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

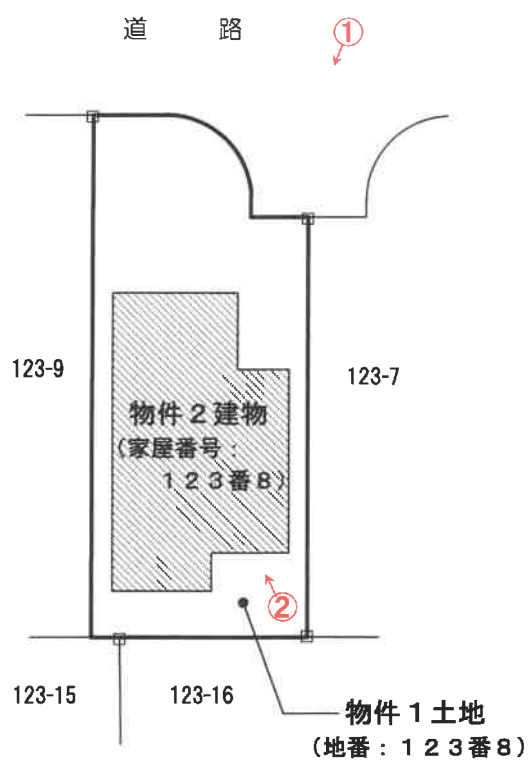
- 1 物件1土地及び物件2建物の占有関係について
関係人の陳述、住民票の記載内容及び現況等から、2枚目に記載のとおり認められる。
- 2 物件1土地の現況等について
 - (1) 物件2建物の敷地及び駐車場等として使用されており、北西側で道路に接している。
 - (2) 土地建物位置関係図(6枚目)の「□」で示した箇所付近に境界標とみられる杭及び鋸を確認した。また、北西側道路を除く各隣地との境界付近にコンクリートブロック及びフェンス等が設置されていた。
 - (3) 物件1土地内に高低差があり、南東部(物件2建物の敷地部分)は北西部(駐車場部分)よりも1.2～1.3メートル程度高くなっている。
- 3 物件2建物の現況等について
 - (1) ほぼすべての家財道具が搬出された空き家の状態である。
 - (2) 経年相応の劣化が認められる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年11月21日（金） 9：00－9：20	目的物件所在地	物件確認，写真撮影（屋外），占有調査，近隣居住者より聴取
7年11月21日（金） 16：50－17：00	名古屋法務局	登記事項証明書，公図，建物図面及び地積測量図取寄
7年11月25日（火） 10：50－11：10	瀬戸市役所	住民票の写し及び物件1土地ほかの評価証明書取寄
7年11月26日（水）	当庁執行官室	Aあて連絡依頼文書作成送付
7年11月26日（水）	当庁執行官室	東郷町役場あて関係人の住民票の写し請求作成送付
7年11月27日（木） 14：30－14：40	（携帯電話）	（Aより受電）占有状況等につき聴取，立入調査期日調整
7年12月24日（水） 9：20－10：20	目的物件所在地	（立入調査）間取確認，簡易測量，写真撮影（屋内外），A立会，Aより占有状況等につき聴取，評価人同行
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で，施錠されていると予想されたので，立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は全戸不在で，施錠されていたので，立会人を立ち合わせ，解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日 本件建物は無施錠であったが，全戸不在であったため立会人を立ち合わせて建物内に立ち入った。		

(注) チェック項目中の調査結果は，「■」の箇所の記載のとおり

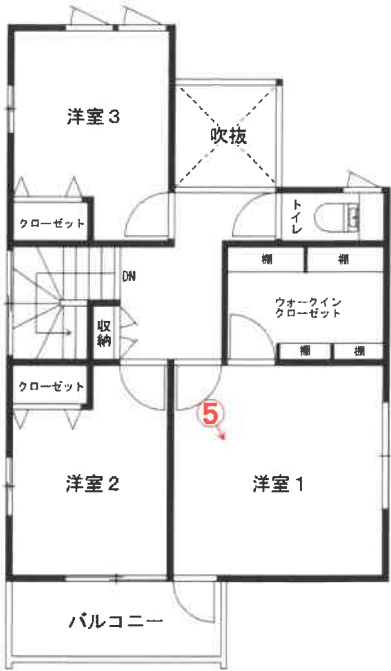
土地建物位置関係図（概略）



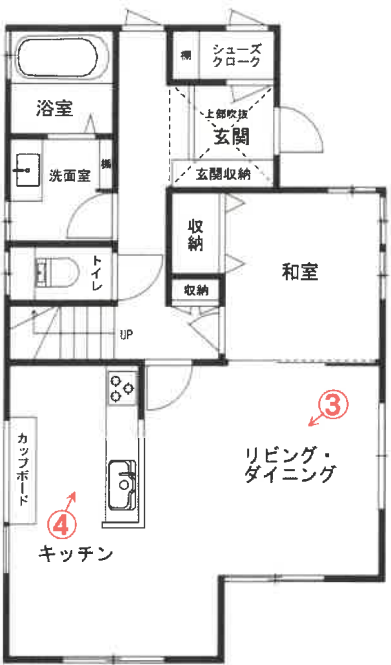
※ 境界杭等の位置を「□」で示す。

※ 写真番号及び撮影方向を「○」及び矢印で示す。

建物間取図（概略）



2 階



1 階

※ 写真番号及び撮影方向を「○」及び矢印で示す。

1 物件1土地及び物件2建物の外観



2 物件2建物の外観



3 物件2建物内部の状況（リビング・ダイニング）



4 物件2建物内部の状況（キッチン）



5 物件2建物内部の状況（洋室1）



令和7年（ケ）第 305 号
令和7年11月25日 受 理
令和7年12月24日 現 地 調 査
令和8年 1月 5日 評 価

名古屋地方裁判所民事第二部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

成田 晃浩

第1 評価額

一括価格			
金 12,290,000 円			
内訳価格			
物件1(土地)	金	2,470,000	円
物件2(建物)	金	9,820,000	円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、競売の目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	瀬戸市東長根町 1 2 3 番 8 宅地 1 3 1. 7 7 平方メートル	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	瀬戸市東長根町 1 2 3 番地 8 1 2 3 番 8 居宅 木造スレートぶき 2 階建 1 階 5 9. 1 1 平方メートル 2 階 4 9. 1 7 平方メートル	同左
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	名鉄瀬戸線「新瀬戸」駅 南方 道路距離約1.6km 名鉄バス 長根停 南東方 道路距離約280m (附属資料「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中小規模の一般住宅が建ち並ぶ中に中小工場、事業所等が混在する丘陵地の住宅地域。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種住居地域 60% 200% 建築基準法第22条区域 居住誘導区域内、都市機能誘導区域外、宅地造成等工事規制区域
画 地 条 件	地積 131.77㎡ 間口 約7.7m、 奥行 約18.4m 形状 やや不整形	
接面道路の状況	北西側幅員約6.0mの舗装市道（東長根7号線、建築基準法42条1項1号の道路）に±0m～+1.3m高く接面している。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。	
供給処理施設(敷地内引込の有無を基準としている)	上水道 あり ガス配管 あり 下水道 あり	
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	過去の住宅地図（平成13年）によれば未利用地であったと推定される。また、有害物質使用特定施設に係る届出はなく、周辺土地の利用状況等を勘案しても、土壤汚染の存在を示唆する具体的な端緒は認められない。土壤汚染の有無を厳密に判定するためには、別途、専門機関による土壤汚染状況調査等を実施する必要がある。	
特 記 事 項	※ 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定はない。	

※ 物件 1 土地内には高低差があり、物件 2 建物が建っている部分は、道路に面する駐車場部分より約 1.2 m～約 1.3 m 高い位置にある。

※ 目的物件の東方には、距離はやや離れているものの愛知環状鉄道が通っており、目的物件付近では地下トンネル区間を走行している。電車通過時には、顕著な程度ではないが、建物内において振動及び走行音が感じられる状況にある。

※ 目的物件の南東方には高圧線が通っている。目的物件は線下地には該当しないものの、当該高圧線に近接している状況である。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存耐用 年数	建築年月日（登記記載） 平成25年11月28日新築 経過年数 約 12年 経済的残存耐用年数 約 13年
仕 様	構 造 木造2階建 屋 根 スレートぶき 外 壁 不燃サイディング等 内 壁 ビニールクロス、キッチンパネル等 天 井 ビニールクロス、天井梁等 床 フローリング、琉球畳、タイル貼等 設 備 電気、給排水ガス設備等 そ の 他 床暖房
床面積（現況）	「第3 目的物件」の表示のとおり。
現況用途等	現況用途 居宅 間 取 り 4LDK（附属資料「建物間取図（概略）」参照）
品 等	普通
保守管理の状態	やや優る
建物の利用状況	「現況調査報告書の記載のとおり」
特記事項	※ 債務者兼所有者の陳述によれば、約5年前に、洋室1（附属するウォークインクローゼットを含む）及び和室を除く部分について、壁紙の貼替えを行ったとのことである。 ※ 所々に傷や汚れは認められるものの、全体として維持管理の状態は良好である。特に、床や水回り等については、経年の割には顕著な使用感は認められなかった。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格(物件1)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	70,300	0.94	131.77	0.90	7,840,000

計算結果の数値は万円未満を四捨五入する端数処理を行った。(以下同じ)

ア 標準画地価格(基準地価格等からの規準)

地価調査 瀬戸(県) -10

$$\begin{array}{ccccccc} \text{基準地価格} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 77,300 \text{ 円/㎡} & \times & 101.0 & / & 100 \times 100 & / & 101 & \times & 100 / 110 = 70,300 \text{ 円/㎡} \\ & & & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{array}$$

◇時点修正：基準地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：方位西向(1.01)等を考慮。

◇地域格差：交通、環境条件格差等を考慮。

イ 個別格差：形状0.98×方位北西1.01×行き止まり0.95=0.94

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	187,000	108.28	0.48	9,720,000

ウ 現価率：

$$\begin{aligned} \text{現価率} = & [\text{残価率}3\% + (1 - \text{残価率}3\%) \times \{ \text{経済的残存耐用年数}13\text{年} / (\text{経済的残存耐用年数}13\text{年} + \text{経過年数}12\text{年}) \}] \times (1 - \text{観察減価等}10\%) = 0.48 \end{aligned}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	7,840,000	0.55	法定地上権	4,310,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を55%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 (円) ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	評 価 額 (円) {(ア±イ)-ウ}×エ×オ
1	7,840,000	－ 4,310,000		1.00	0.7	2,470,000
2	9,720,000	＋ 4,310,000	0	1.00	0.7	9,820,000
一括価格（合計）						12,290,000

ウ 占有減価修正：必要なし。

エ 市場性修正：必要なし。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地価格 (瀬戸(県)－10)

所 在：瀬戸市城ヶ根町47番75

価 格：77,300円/㎡

位 置：愛知環状鉄道線「瀬戸口」駅の北西方道路距離約1.4kmに位置する

価 格 時 点：令和7年7月1日

地 積：186㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：西側5.7m市道に接面

用途指定等：第1種住居地域（建ぺい率60%：容積率200%）

地域の概要：一般住宅のほか共同住宅も見られる高台の住宅地域

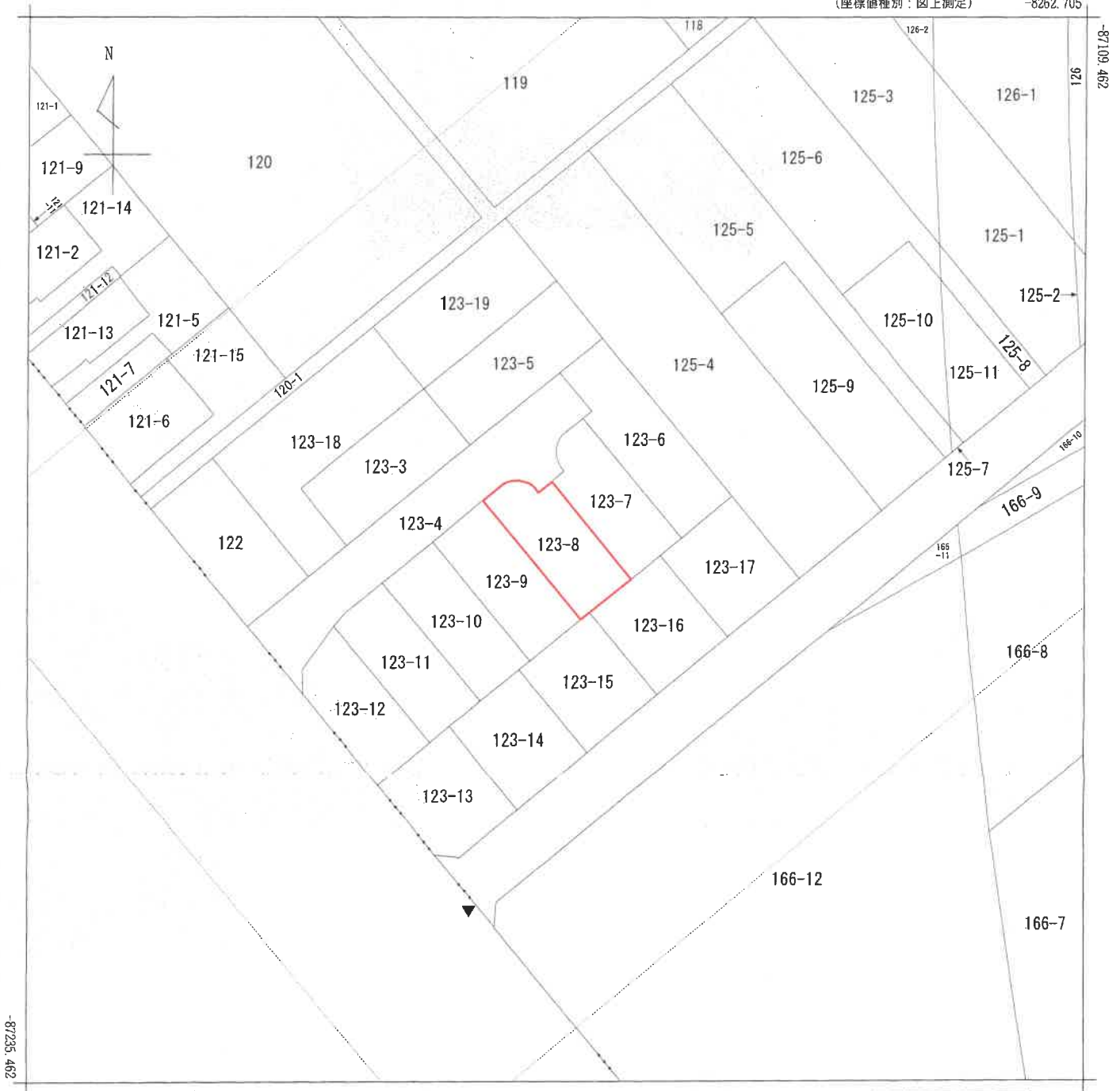
第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 付近案内図
- 3 公図写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物配置図（概略）
- 7 建物間取図（概略）
- 8 現況写真

以 上







-8387.705

(座標値種別：図上測定)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出

東長根町

請 求 部		所 在				瀬戸市東長根町		地 番		123番8									
出 力 縮 尺		1/500		精 度 区 分				座 標 系 又 座 番 号 記 号		Ⅳ		分 類		地図に準ずる図面（街区成果B）		種 類		街区基本調査成果図	
作 成 年 月 日		平成21年3月23日						備 付 年 月 日 （原図）								補 記 事 項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局春日井支局管轄)

令和7年9月30日

東京法務局

地図整理番号：M92830

登記官

(1/1)

A 4 判に縮小

登記年月日：平成25年5月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局 春日井支店管轄)

令和7年12月17日

名古屋法務局

登記官

土地所在図
土地積測量図

地番 A 123-3-0 123-19

土地の所在
瀬戸市東長根町

座標変換表

測点	A 123-3	Yn	Xn - Yn	Yn - Xn
B.40	-8715.26	8341.26	1516.00	1516.00
B.39	-8715.07	8335.70	1519.37	1519.37
B.12	-8717.80	8335.70	1517.90	1517.90
B.41	-8715.94	8335.79	1519.85	1519.85

測点	B 123-4	Yn	Xn - Yn	Yn - Xn
B.30	-8715.37	8341.26	1516.00	1516.00
B.22	-8718.40	8335.70	1517.30	1517.30
S.2	-8718.40	8335.70	1517.30	1517.30
B.15	-8715.37	8341.26	1516.00	1516.00
B.39	-8715.07	8335.70	1519.37	1519.37
B.40	-8715.26	8341.26	1516.00	1516.00
B.31	-8715.12	8341.26	1516.14	1516.14
B.33	-8712.76	8335.70	1522.94	1522.94
B.35	-8715.38	8335.79	1519.11	1519.11
B.29	-8715.09	8341.26	1516.17	1516.17

測点	B 123-4	Yn	Xn - Yn	Yn - Xn
B.30	-8715.37	8341.26	1516.00	1516.00
B.22	-8718.40	8335.70	1517.30	1517.30
B.33	-8712.76	8335.70	1522.94	1522.94

基本三角点等座標一覧表

測点名	X座標	Y座標	標高
0096	-8712.26	8341.26	841.763
0097	-8715.12	8335.70	835.450

世界測地系 資料

測点名	X座標	Y座標	標高
0096	-8712.26	8341.26	841.763
0097	-8715.12	8335.70	835.450

(会員専用)

測量完了年月日 平成25

作成者

縮尺

1/

申請人

縮尺

1/500

(愛知県土地家屋調査士会 用紙)

A 4 判に縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局春日井支庁管轄)

令和7年12月17日

名古屋法務局

登記官

A 4 判に縮小

(会員専用)

(愛知県土地家屋調査士会用紙)

土地積測量図

地番 A 123-3-0 123-19

土地の所在 瀬戸市東長根町

地番	C 123-5	測点	Xn	Yn	0m - Xn - 1m
B.3	-87.40.602	-83.7.70	45.95.7020	16.60.11612	-83.7.70
B.4	-87.43.24	-83.1.26	45.95.7020	16.60.11612	-83.1.26
B.41	-87.43.24	-83.1.26	45.95.7020	16.60.11612	-83.1.26
B.41	-87.43.24	-83.1.26	45.95.7020	16.60.11612	-83.1.26

地番	D 123-6	測点	Xn	Yn	0m - Xn - 1m
B.1	-87.17.331	-83.0.27	45.95.7020	16.60.11612	-83.0.27
B.2	-87.17.331	-83.0.27	45.95.7020	16.60.11612	-83.0.27
B.2	-87.17.331	-83.0.27	45.95.7020	16.60.11612	-83.0.27
B.2	-87.17.331	-83.0.27	45.95.7020	16.60.11612	-83.0.27

地番	E 123-7	測点	Xn	Yn	0m - Xn - 1m
B.2	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.3	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.3	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.3	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473

地番	F 123-7	測点	Xn	Yn	0m - Xn - 1m
B.35	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.35	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.35	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.35	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473

地番	F 123-8	測点	Xn	Yn	0m - Xn - 1m
B.2	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.3	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.3	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.3	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473

地番	F 123-8	測点	Xn	Yn	0m - Xn - 1m
B.34	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.34	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.34	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.34	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473

地番	G 123-9	測点	Xn	Yn	0m - Xn - 1m
B.23	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.23	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.23	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.23	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473

地番	H 123-10	測点	Xn	Yn	0m - Xn - 1m
B.21	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.21	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.21	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.21	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473

地番	I 123-11	測点	Xn	Yn	0m - Xn - 1m
B.19	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.19	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.19	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.19	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473

地番	J 123-12	測点	Xn	Yn	0m - Xn - 1m
B.17	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.17	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.17	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.17	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473

地番	K 123-13	測点	Xn	Yn	0m - Xn - 1m
B.3	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.3	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.3	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473
B.3	-87.15.873	-83.2.473	45.95.7020	16.60.11612	-83.2.473

1/

縮尺

申請人

1/

縮尺

作成者

(会員専用)

登記年月日：平成25年5月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局春日井支局管轄)

令和7年12月17日

名古屋法務局

登記官

A 4 判に縮小

土地積測量図

地番	A 123-3-0 123-19
土地の所在	瀬戸市栗原根田

測量点	Xn	Yn	00n+1 - Xn-1 Yn
B.4	-87185.723	-8329.333	-2156.37660
B.3	-87185.476	-8338.181	13756.77506
B.7	-87203.269	-8330.180	2157.14300
B.8	-87185.656	-8321.932	-13726.28342
			267.26444
		倍率欄	34.639570
		距離欄	34.63

測量点	Xn	Yn	00n+1 - Xn-1 Yn
B.2	-87179.970	-8321.655	-2151.28800
B.4	-87185.723	-8329.333	13760.47278
B.8	-87185.456	-8321.932	2157.23640
B.9	-87185.743	-8313.694	-37391.94184
			269.276914
		倍率欄	34.639570
		距離欄	34.63

測量点	Xn	Yn	00n+1 - Xn-1 Yn
B.2	-87174.116	-8313.313	-2229.24734
B.3	-87179.970	-8321.655	13854.65695
B.9	-87185.743	-8313.694	2429.32912
B.10	-87182.888	-8305.312	-38032.47234
			273.316489
		倍率欄	36.682245
		距離欄	36.65

測量点	Xn	Yn	00n+1 - Xn-1 Yn
B.2	-87165.211	-8304.880	-2256.88580
B.6	-87174.116	-8313.313	13641.12801
B.10	-87182.888	-8305.312	2369.13652
B.35	-87165.002	-8296.301	-13337.41977
			274.945276
		倍率欄	37.474830
		距離欄	37.47

測量点	Xn	Yn	00n+1 - Xn-1 Yn
P.1	-87181.544	-8365.210	24377.30330
P.195	-87175.488	-8354.781	6371.70032
B.12	-87171.803	-8354.270	-6694.66970
B.39	-87165.077	-8355.257	-15857.51555
B.40	-87153.238	-8341.268	-5601.21242
P.50	-87146.015	-8347.173	69164.67478
		倍率欄	50.353973
		距離欄	280.182365
		距離欄	280.18

測量点	Xn	Yn	00n+1 - Xn-1 Yn
C.18	-87133.357	-8331.655	45392.43915
B.20	-87126.015	-8347.123	16117.06973
B.40	-87133.238	-8341.268	-5131.22858
B.38	-87140.152	-8325.730	-16490.75070
		倍率欄	374.314780
		距離欄	187.157900
		距離欄	187.15

(会員専用)

作成者

縮尺

1/

申請人

縮尺

1/

(愛知県土地家屋調査士会用紙)

(3/3)

請求番号：29-1

登記年月日：平成25年12月10日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(名古屋法務局春日井支局管轄)

令和7年9月30日

東京法務局

登記官

A 4 判に縮小

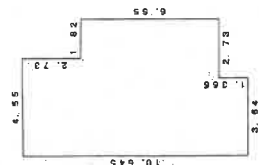
地図整理番号：M92831

建築物平面図

家屋番号
123番8

建物の所在
瀬戸市東長根町123番地8

1 階



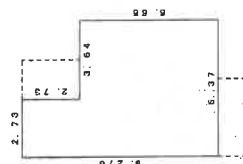
求積表

$2.73 \times 4.55 = 12.4215$
 $6.55 \times 6.37 = 41.7235$
 $1.365 \times 3.64 = 4.96860$

計 59.11360

床面積 59.11 m²

2 階

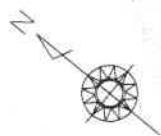


求積表

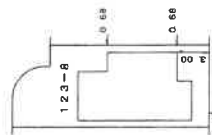
$2.73 \times 2.73 = 7.4529$
 $6.55 \times 6.37 = 41.7235$

計 49.1764

床面積 49.17 m²



123-4
道路



123-9

123-7

123-15

123-16

作成者

(平成25年12月)

縮尺

1/250

申請人

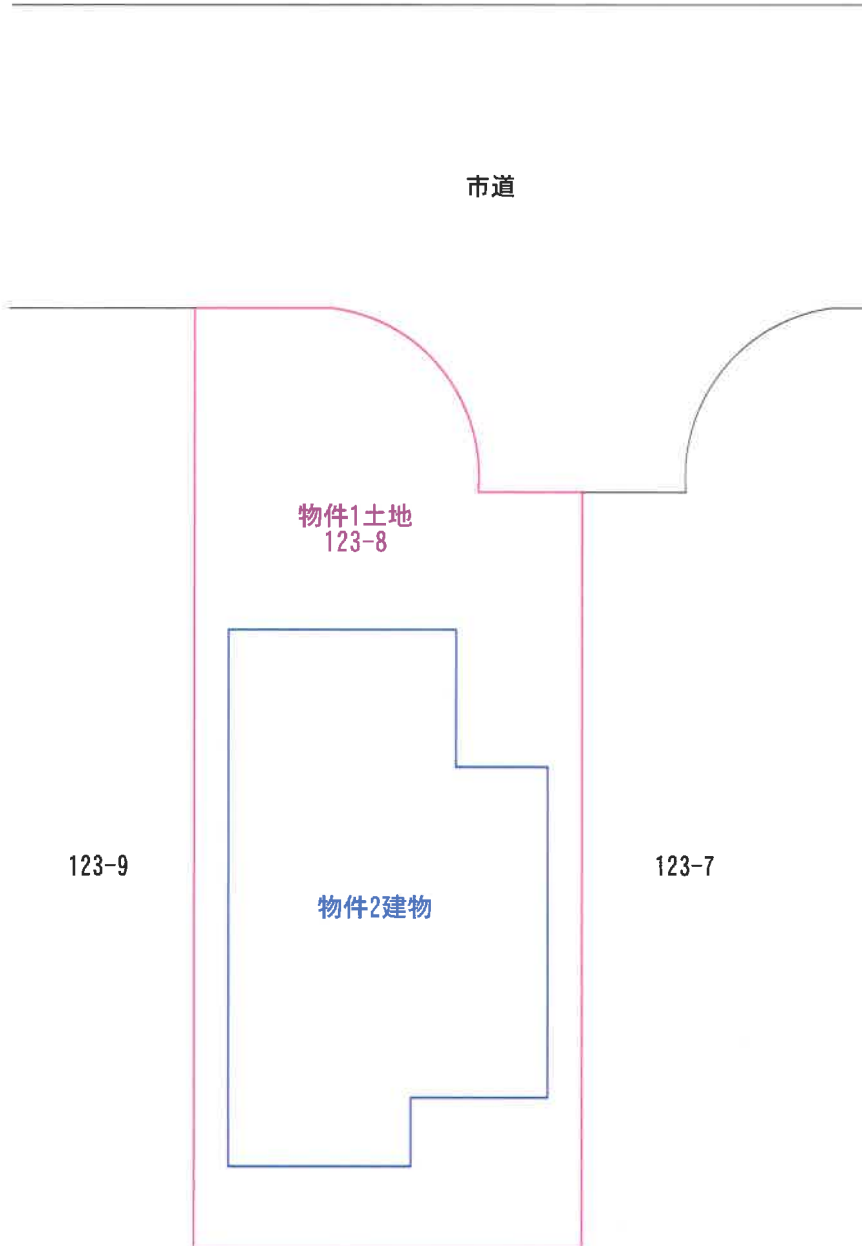
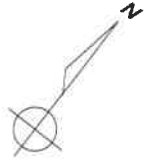
縮尺

1/500

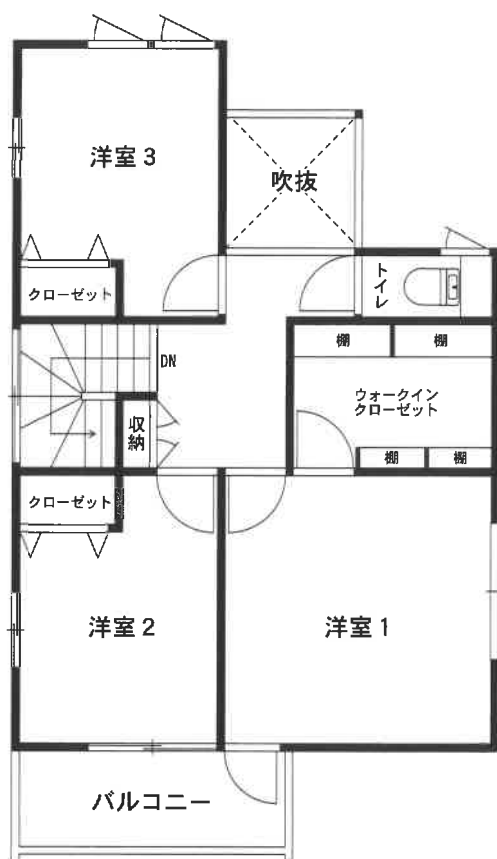
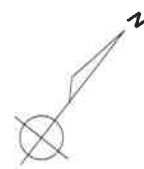
(公衆専用)

(愛知県土地家屋調査士会用紙)

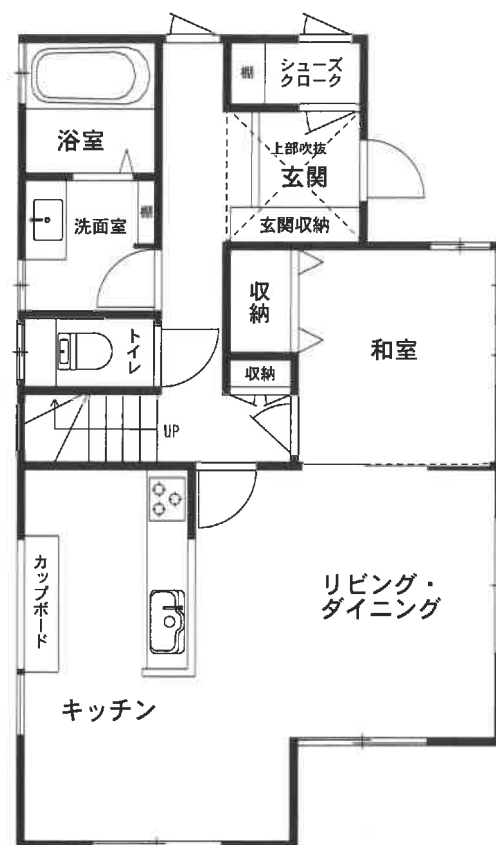
土地建物配置図（概略）



建物間取図（概略）



2 階



1 階

